

## 合併公告

株主及び債権者各位

当社は、平成19年4月1日を効力発生日とし、ナブコ産業株式会社（本店所在地兵庫県神戸市西区高塚台七丁目3番地の3）と合併することといたしました。つきましては、当社はナブコ産業株式会社の権利義務全部を承継して存続し、ナブコ産業株式会社は解散することとなりますので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は会社法第796条第3項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併することを決定しております。また、当社はナブコ産業株式会社の全株式を所有しておりますので、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

### 記

1. 会社法第796条第4項の規定に基づき、この合併に対し反対の株主は、本公告掲載の翌日から2週間以内の書面によりその旨をお申し出ください。
2. 会社法第797条第1項の規定に基づき、株式買取請求をされる株主は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までに、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出下さい。
3. この合併に対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
4. 当社は、証券取引法第24条第1項の規定により最終事業年度にかかる有価証券報告書を提出しております。

ナブコ産業株式会社は、最終事業年度にかかる貸借対照表の要旨を平成18年7月4日付の官報144頁（号外第155号）に掲載しております。

平成19年1月9日

東京都港区海岸1丁目9番18号  
ナブテスコ株式会社  
代表取締役社長 松本 和幸

### 公告の中断についての追加公告

平成19年1月9日午前0時00分から平成19年1月9日午前10時10分までの間、当社ホームページに公告内容を未掲載のため、公告を中断しました。